

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の 名称及び数量	契約担当者等の氏名並びに損所属 する部局の名称及び所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の商号又 は名称及び住所	随意契約によることとした業務方 法書又は会計規程等の根拠規程及 び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就 職の 役員 の数	公益法人の場合			備考
									公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区 分	応札・応 募者数	
第30回オリンピック競技大会（2012/ロンドン）におけるNAASHスタッフに係る宿泊場所の借上（Holiday Inn Stratford）	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 河野一郎 東京都新宿区霞ヶ丘町10番1号	H24. 6. 1	株式会社JTB法人東京 法人営業部第九事業部 営業部長 大塚雅樹 東京都新宿区西新宿三 丁目7番1号	オリンピック競技大会における宿泊場所の確保は、売り手市場であり、急速に契約をしなければ、契約する機会を失うことになるおそれがあることから、会計規則第18条4項に規定する「競争に付することが不利と認められる場合」に該当するため。	—	39,531,200	—	0	—	—	—	平成24年度契約 【借上期間】 H24. 7. 12～H24. 8. 13 (7. 26～7. 31を除く)
第30回オリンピック競技大会（2012/ロンドン）におけるNAASHスタッフに係る宿泊場所の借上（Imperial College London）	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 河野一郎 東京都新宿区霞ヶ丘町10番1号	H24. 6. 1	近畿日本ツーリスト株式会 社ECC営業本部第七営 業支店 支店長 香川晴美 東京都千代田区神田和 泉町一丁目13	オリンピック競技大会における宿泊場所の確保は、売り手市場であり、急速に契約をしなければ、契約する機会を失うことになるおそれがあることから、会計規則第18条4項に規定する「競争に付することが不利と認められる場合」に該当するため。	—	33,605,000	—	0	—	—	—	平成24年度契約 【借上期間】 H24. 7. 14～H24. 8. 17
第30回オリンピック競技大会（2012/ロンドン）におけるNAASHロンドン本部に係る宿泊場所の借上（Bloomsbury Hotel）	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 河野一郎 東京都新宿区霞ヶ丘町10番1号	H24. 6. 1	近畿日本ツーリスト株式会 社ECC営業本部第七営 業支店 支店長 香川晴美 東京都千代田区神田和 泉町一丁目13	オリンピック競技大会における宿泊場所の確保は、売り手市場であり、急速に契約をしなければ、契約する機会を失うことになるおそれがあることから、会計規則第18条4項に規定する「競争に付することが不利と認められる場合」に該当するため。	—	8,944,000	—	0	—	—	—	平成24年度契約 【借上期間】 H24. 7. 22～H24. 8. 15
女性アスリート支援センターイカルポートに係る宿泊場所の借上（The Q Building）	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 河野一郎 東京都新宿区霞ヶ丘町10番1号	H24. 6. 6	Mr Sashen Naidoo Foxton, Building One, Chiswick Park, 566 Chiswick High Road, London W4 5BE	会計規則第18条第5項及び契約事務取扱規程第24条第8号に該当するため（外国で契約するとき）	—	897,000	—	0	—	—	—	平成24年度契約 【借上期間】 H24. 7. 18～H24. 8. 7
ソチオリンピック選手村に向けたアルミラホテルの施設手配	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 河野一郎 東京都新宿区霞ヶ丘町10番1号	H24. 6. 8	株式会社インツーリスト・ジャパン 代表取締役社長 エルモ フ・ワグネル 東京都千代田区九段北 四丁目1番14号	「ソチオリンピック選手村（アルミラホテル）候補施設の確保に向けた交渉業務等契約」に基づいて契約を締結するものであり、会計規則第18条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	—	本件における契約金額は発生しない。	—	0	—	—	—	平成24年度契約 【借上期間】 H26. 2. 1～H26. 2. 28 ※アルミラホテルへの支払額 31,000,627ポンド・ドル
サービスアパートメントの借上（Gerry Raffles Square追加分）	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 河野一郎 東京都新宿区霞ヶ丘町10番1号	H24. 6. 8	Outlook Property Limited St Johns House 2nd Floor 2 Romford Road, Stratford, London E15 4BU	会計規則第18条第5項及び契約事務取扱規程第24条第8号に該当するため（外国で契約するとき）	—	2,263,140	—	0	—	—	—	平成24年度契約 【借上期間】 H24. 7. 8～H24. 8. 13

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。